

平成26年11月17日

於 教育委員会室

平成26年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成26年11月大和市教育委員会定例会

○平成26年11月17日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	柿本隆夫
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	坂本滝男	こども部長	小山郁夫
文化スポーツ部長	金子正美	教育総務課長	齋藤園子
保健給食課長	齋藤喜久夫	学校教育課長	犬塚克徳
指導室長	久津間仁	教育研究所長	深谷美紀
青少年相談室長	沼尻港	こども・青少年課長	村澤正弘
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	山崎浩
図書館長	桜井真澄		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第47号）	大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第2（議案第48号）	工事請負契約の締結について
	日程第3（議案第49号）	工事請負契約の変更について
	日程第4（議案第50号）	工事請負契約の変更について
	日程第5（議案第51号）	工事請負契約の変更について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

- 青 蔭 委員長 ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。  
会議時間は、正午までといたします。  
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は4番篠田委員、1番鈴木委員、それぞれよろしくお願  
いします。  
続きまして、教育長の報告を求めます。
- 柿 本 教育長 11月定例会以後の報告をいたします。  
10月26日日曜日、イオンモールにおきまして環境フェアポスター・  
下水道ポスター表彰式がございました。市長とともに参加し、表彰をいた  
しました。多くの子ども達から応募があり、一つ一つが創意工夫の凝らさ  
れた上手なポスターでした。これからも、こうした形で子ども達が環境の  
ことや下水道のことを考えていってほしいと思います。  
10月29日に中央林間小学校で、11月10日に福田小学校で研究発  
表会が行われ、委員の皆様にも参加をしていただきました。授業改善とい  
うことで、若い教員の授業力をいかに伸ばすかということに力点の置かれ  
た研究が両校で行われておりました。  
10月31日金曜日に、鶴間中学校40周年記念式典に出席し、お祝い  
の言葉を申し上げました。PTAやOBを中心に実行委員会が組織され、  
地域を巻き込んでの祝賀会が催されました。鶴間中学校のさらなる発展の  
ために、地域の皆様の力を集めて、新たな一步を踏み出されることと思  
います。  
11月1日に保健福祉センターで大和市子ども読書フォーラムが開催さ  
れ、委員の皆様にも参加をしていただきました。大和市の各小中学校では  
読書活動が定着してきております。各校からさまざまな取り組みが報告さ  
れるとともに、講演についても充実した内容のお話を聞くことができました。  
今回の読書フォーラムをきっかけに、これからも大和市の子ども達の  
読書活動を推進してまいりたいと思っております。  
11月3日、生涯学習センターで大和市文化祭の表彰が行われ、青蔭委

員長とともに参加をいたしました。

11月7日金曜日には、生涯学習センターで神奈川県中学校文化連盟大和支部の総合文化祭が開会され、合唱では、各学校から代表のクラスが参加しました。また、ロビーには美術の作品が展示され、今年もにぎわいのある文化祭となりました。

教育委員の学校訪問ということで、11月11日、13日、14日と3日間にわたり、合計で9校を訪問いたしました。今回から、学校の課題についてもお聞きすることとし、教育委員と教職員が本音の話し合いができたことは、とても良かったと思います。これからも、こうした形の学校訪問を続けていきたいと思っています。今回の事件の反省のもとに、教育委員会運営の見直しに取り組んでおりますが、その成果が一つ出てきていると感じました。

次回定例会までの予定については、まず、研究発表会が3校で予定されております。11月19日に上和田中学校、21日に林間小学校、28日に桜丘小学校で行われます。

11月22日には二つの行事がございます。美化推進月間ということで、駅前クリーン活動が展開されます。また同日、保健福祉センターでは青少年健全育成大会が行われます。今回の大和市クリーンキャンペーンは、青少年の健全育成推進街頭キャンペーンも兼ねての実施になります。

12月4日、神奈川県の学校事務研究大会が大和市で開催されます。私が出席して、祝いの言葉を述べさせていただく予定でおります。

12月6日、イトーヨーカドー横の交差点で年末の交通事故防止街頭キャンペーンが行われます。

大和市議会第4回定例会が11月26日を初日として始まります。日程については、資料のとおりでございます。

○青 蔭 ただいま教育長からの報告が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

○鈴 木 教育長の報告にはございませんでしたが、10月31日に神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会が鎌倉生涯学習センターのホールで行われ、教育委員4人で参加いたしました。円覚寺の横田管長から「一寸先は光」

というテーマでご講演をいただくとともに、文部科学省の堀野企画官から教育委員会制度改革についての説明を受けました。

なるほどと思うような、目からうろこの話もたくさん聞かせていただき、有意義な研修会であったと思います。また、新制度に向けて、教育委員としての心構えについても認識することができました。

○石川 委員 研究発表会に参加いたしました。どちらの学校も若い教員が中心になって研究を進めておりました。研究主任の教員も非常に若くて、若いパワーの溢れる研究発表会だと思いました。

特に福田小学校では、昨年度から、各分科会では意見を立ったままと言うという新しい方式で実施しています。参加してみて、こういう方式だと意見が言いやすいなという印象を受けました。若い教員が本当によく頑張っていて、これから楽しみだと思いました。

○篠田 委員 子ども読書フォーラムの感想を述べたいと思います。

市民の方が参加しやすい形態を考えて、2部と3部の構成を前回と入れ替えていたのが良かったと思います。講演会については、「本の魅力、本の力を語る」というテーマで、子ども達に読書を勧めていくことや、大人が読書活動に携わっていくことの大切さが心にしみる内容でした。

前回同様、読書感想文の優秀作品の朗読もとても堂々として素晴らしいものでしたし、図書館からの報告で読み聞かせの実演をしたこともとても良かったと思います。子ども達にもぜひ聞いてほしいと思う内容もありましたので、指導室でもいろいろなアイデアがあると思いますが、今後は、子ども達も参加しやすい形を考えると良いのではないかと思います。

○青蔭 委員長 他にいかがでしょうか。

委員長

○石川 委員 先日、9校の学校訪問をいたしました。今回から学校の抱える課題などについて、学校の意見をお聞きすることにしたことは、とても良かったと思います。学校からの要望等を全て叶えられる訳ではございませんが、学校がどんなことで悩み課題を感じているかが分かったことは、とても意義のあることだと思います。

もう少し時間配分をうまくすると、更に良いものになると思いますの

で、2月の学校訪問に向けて考えていきたいと思っております。

○鈴木 委員 学校訪問については、学校が抱える課題や困難に感じていることについてたくさんの話を聞くことができました。その中で、私としては、情報を公開すること、共有することが大事だと強く感じました。

○篠田 委員 私も学校訪問では、教育委員会が設定したテーマに加えて、学校の要望や意見をたくさん聞けてとても良かったと思います。学校の意見を伺う中では、ハード面の要望が多いと感じました。また、教員が子ども達に向き合う時間を確保することが求められる中で、やはり、その時間が非常に少ないことを悩んでいたと思います。そのような状況を、私達が直接お聞きし、理解できたということは、とても良かったと思っております。

また、学校訪問に加え、教育委員で放課後寺子屋やまとの見学もいたしました。各学校では、コーディネーターが中心となって、子ども達が自ら足を運ぶようにさまざまな工夫をして、学習習慣の定着に取り組んでいることを伺いました。来年度から全校に拡大するという事ですので、私達も経過を見守っていききたいと思っております。

○青蔭 委員長 教育委員が積極的に各学校に出向いて、学校側と率直に話しをするという取り組みをさらに深めていきたいと思っております。今回の学校訪問についても、検証しつつ、更に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○青蔭 委員長 他にないようでございますので、教育長に対する質疑を終了します。

#### ◎議 事

○青蔭 委員 それでは、議事に入ります。

委員 日程第1（議案第47号）「大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。山崎生涯学習センター館長。

○山崎 規則改正の背景ですが、現在、生涯学習センターで稼働している学習施

生涯学習センター館長 設予約システムにつきましては、平成14年4月から運用を開始しておりますが、システム管理用コンピューターのサポートが平成27年7月で終了することから、新たなシステムを導入する必要があります。新たなシステムの導入に当たり、システムの開発にかかる費用や市民の利便性を考慮した結果、現在スポーツセンターで稼働しております大和市スポーツ施設予約システムに統合することとしております。

システムを統合するに当たり、現行の会議室申し込み手続きに変更となる点が生じたので、申し込み手続きを規定しております大和市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正するものでございます。

主な改正内容については、大きく分けて、抽せん予約に関するものと随時予約に関するものの、2点がございます。

まず、抽せん予約に関しては、規則の第6条第5項の一部を改正いたします。内容としましては、国及び地方公共団体、公共的団体、社会教育関係団体、市民等の団体の抽せん予約の申し込みの上限につきましては、現行の規則では「通算16時間」と時間で規定しておりますが、今回の改正では「8件」として、件数で規定いたします。

現在のシステムでは、1コマを2時間として、8コマ16時間を上限として申し込むことができますが、日時や室場をまたぐセットでの予約には対応しておりませんでした。1コマに複数の予約申し込みがあった場合には、抽せんとなりますが、その場合、コマごとに当選・落選が決まります。このため、例えば、9時から11時、11時から1時、1時から3時というように、3コマを連続して使用したい場合に、3コマ全てを予約しても、1コマ目と3コマ目だけが当選して、真ん中の2コマ目が当選しないということがありました。結果的には1コマ目と3コマ目をキャンセルしなければならないという状況がありましたが、新しいシステムは3コマを1セットとして申し込むことができるようになります。

今後は、抽せんになった場合には、その3コマが全部当たるか全部外れるかのいずれかとなります。このように、今回の規則改正ではセットの申し込みという概念を導入するために、時間から件数での規定に改めるものでございます。

次に、随時予約に関する改正でございますが、規則第6条に基づく、別表第1の一部を改正しております。こちらの内容としましては、国及び地方公共団体、公共的団体、社会教育関係団体、市民等の団体の会議室及び多目的ホールの随時予約について「使用日の属する月の3月前の16日から」と規定しているものを「使用日の属する月の3月前の12日から」と改正するものです。

現在、各団体からの申し込みは、使用日の3か月前の1日から10日までが期限になっております。例えば12月1日からですと、3月分の申し込みになります。この場合、12月11日の午前零時に抽せんを始めて、11日の午前10時に抽せん結果を発表します。そして、抽せん結果を発表してから15日までの期間をキャンセル期間として、先ほどのような事情で当選したけれどもキャンセルしなければいけないケースについて、各団体にキャンセルをお願いしております。

現在は、キャンセル期間が終わった16日から、空いている部屋について随時申し込みをしていただいておりますが、今回の規則改正によりキャンセル期間を無くして、11日からすぐにキャンセルと随時予約の申し込みができるようにするものです。これにより、随時予約ができるまで5日間待つていただいておりますが、結果を確認してすぐに随時予約ができるようになり、より早く施設が予約できるようになります。

なお、一部改正規則の施行日につきましては、平成26年12月1日としております。

- 青 蔭            ただいま細部説明が終わりました。
- 委員長        質疑、ご意見等がございましたらよろしくお願いいいたします。
- 石 川            規則改正の周知については、どのように行うのでしょうか。
- 委 員
- 山 崎            11月に入りまして、各生涯学習センターで利用団体向けの説明会を開催しております。つきみ野学習センターでは109団体、その他の会場でも概ね100団体ほどの参加がございました。また、新システムの導入に当たり、パスワードが変更になりますので、その通知を明日送付する予定です。この通知と併せて、規則改正の説明文書を全団体にお送りします。



- 石川 委員 説明会を行った中で、今回のシステムについて、不便ではないかとか、このような変更はしない方が良いのではないかと、といったご意見はございませんでしたか。
- 山崎 生涯学習センター 館長 説明会では、特に混乱はございませんでした。これまで1コマずつ申し込んでいた方が多いので、セット予約という考え方についてはご質問をいただきましたけれども、説明をして、ご理解をいただいております。
- 石川 委員 セット予約については、使い始めると確かに便利ではないかと思います。皆さんが便利になることは良いことだと思います。規則改正の内容については、特に意見はございません。
- 青蔭 委員長 他の委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にないようでございますので、質疑を終結いたします。これより議案第47号について採決をいたします。本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。
- （「異議なし」の声）
- 青蔭 委員長 異議なしということですので、議案第47号は可決いたしました。

## ◎議 事

- 青蔭 委員長 続きまして、日程第2（議案第48号）「工事請負契約の締結について」を議題といたします。細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。
- 齋藤 教育総務課長 本件は、平成26年度、27年度の2か年の継続事業の市立桜丘小学校大規模復旧防音・改修工事（建築）について、工事請負契約を締結したいので、提案させていただくものです。地方自治法とそれに基づく政令や、条例の定めにより、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約の締結に当たりましては、あらかじめ議会の議決が必要となっていることから、市議会の12月議会での議案提出に先立ちまして、本定例会でご審議をいただくものです。

契約の方法は、条件付一般競争入札です。契約の相手方は松尾・協同特定建設工事共同企業体、代表構成員は株式会社松尾工務店、構成員は協同建工株式会社で、契約金額は4億7,077万2,000円です。

現在、仮契約をしておりますが、本日の定例会で議決をいただきましたら、市議会に契約議案として提出をいたします。市議会の議決後、本契約となりまして、来年の1月に着工いたします。完成は来年11月を予定しております。

工事の内容につきまして、特徴的な部分をご説明申し上げます。

まず、北棟1階の印刷室をエレベーターと多目的室に変更するとともに、現在の倉庫がある場所に、みんなのトイレを新設いたします。

また、南棟への渡り廊下を広くして、屋根も大きなものを設置する予定です。

次に、南棟2階の相談室を小さくして数を増やし、男女別の職員休憩室を新設します。また北棟3階の児童会室と学習室の位置を入れかえて使いやすくします。

- 青 蔭 委員長 ただいま、細部説明が終わりました。  
質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。
- 鈴 木 委 員 契約については、よろしいかと思ひます。1点だけ質問ですが、エレベーターは、どのような目的で設置するのでしょうか。
- 齋 藤 教育総務課 長 これは、児童の移動用のエレベーターで、車椅子の児童の利用などを想定してあります。
- 石 川 委 員 今後、改修工事を進めていく中で、各学校にエレベーターを設置する予定なのでしょうか。
- 齋 藤 教育総務課 長 必ずエレベーターを設置するということではございませんが、施設の配置状況などを考慮し、可能であればエレベーターを設置していきたいと考えてあります。
- 石 川 委 員 車椅子の子ども達の入学の可能性があるので、非常に良いことだと思ひます。

桜丘小学校は今後も児童数がそれほど増えないという想定のもとに、教

室を細かく分けて相談室の設置などを行っているのだと思います。そのようなことは、とても大事なことですが、一方で、児童が増えた場合には、プレハブの設置などが必要になってしまいます。学区編制の見直しの今後の見通しも踏まえ、どのように考えているのでしょうか。

○齋藤 桜丘小学校につきましては、平成32年までの児童推計では、全ての年教育総務 において10教室以上の余裕がある状況ですので、ゆとりを持って利用で課長 きると考えております。

学区編制につきましては、学校教育課所管の協議会を立ち上げて、今年度から検討をしていく予定ですが、主に北部地域の検討が中心となりますので、今のところ桜丘小学校周辺について学区を見直していく予定はないものと考えています。

○石川 そのようなことでしたら、このように施設を整備することは、学校にと委員 ってはありがたいことですし、進めていくと良いと思います。ただ、南部の学校と北部の学校で施設面の格差が広がってしまう印象はあります。

○青蔭 職員休憩室も整備するとなると、職員にもいろいろな思いがあるのでは委員長 ないでしょうか。

○石川 基本的に、学校の施設が良くなることは望ましいことだとは思いますが。

委員

○青蔭 篠田委員、ご意見はございますか。

委員長

○篠田 特にありません。

委員

○青蔭 教育長、いかがでしょうか。

委員長

○柿本 ございません。

委員

○青蔭 他によろしいでしょうか。

委員長

(「はい」の声)

○青蔭 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。

委員長 これより議案第48号について採決いたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第48号は可決いたしました。

委員長 続きまして、日程第3(議案第49号)から日程第5(議案第51号)につきましても、関連がございますので、一括して審議し、採決をいたします。

それでは、日程第3(議案第49号)「工事請負計画の変更について」、日程第4(議案第50号)「工事請負契約の変更について」、日程第5(議案第51号)「工事請負契約の変更について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤総務課長。

○齋 藤 議案第49号から議案第51号までは一括議案となりましたので、まとめてご説明いたします。

課 長 3件とも変更契約の議案でございます。

8月の定例会で議決をされました、つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事のインフレスライド適用のための補正予算を9月議会で承認をいただきましたが、その補正予算に係る変更契約でございます。

議案第49号は、市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事(建築)の変更契約でございまして、変更額は1,113万8,202円、変更後の契約額は5億3,904万2,202円でございます。

議案第50号は、市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事(空調設備)の変更契約でございまして、変更額は53万6,479円、変更後の契約額は1億8,473万479円となります。

議案第51号は、市立つきみ野中学校大規模復旧・防音改修工事(電気)の変更契約でございまして、変更額は316万6,581円、変更後の契約額は1億5,620万2,581円でございます。

いずれも当初の契約金額が1億5,000万を超えており、議決を経た契約の変更については再度議会による議決が必要なために、12月議会に提案するものでございます。

- 青 蔭           ただいま細部説明が終わりました。
- 委員長       質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。
- 石 川           インフレスライドの考え方については8月定例会で説明がございましたが、このインフレスライドによる変更額については、どのように決定しているのでしょうか。おそらくインフレの割合を想定した中で、その割合で工事費の増加を計算していると思いますが、その割合については、いつの時点の、どのような計算式によるのか教えてください。
- 齋 藤           まず、インフレスライドの適用については、8月定例会でもご説明いたしましたが、今年の1月以前に旧の労務単価で設計をして契約をした工事で、残りの工期が2月の時点で2か月以上あるものということで、今年度の4月以降も工期が残っているものに適用することとなっております。
- 変更額の計算方法ですが、その工事に係る変動額のうち、もともとの請負金額から基準日である2月1日における出来高に対して、残りの部分を国が示した新しい労務単価で計算をして、その差が1%以上のものに対して、その差額を計算することになります。
- 金額については、市がもう一度設計を行うとともに、業者からも変更額の申し出を受けます。その額に差が生じた場合は、原則として安い方の金額を適用することとなっております。
- 石 川           要するに決まった基準に基づいて計算をしているということですね。
- 委 員 員
- 齋 藤           そのとおりです。
- 教育総務  
    課 長
- 石 川           国が示した新たな基準で計算した金額と、当初の契約金額の差額を変更金額としているということではよろしいのでしょうか。
- 齋 藤           旧の労務単価で設計した金額と、国が新しく設定した労務単価で計算した金額の残りの工事の部分について、1%以上の差があったらインフレスライドを適用する工事となりまして、その必要額を業者と市でそれぞれ計算をして、安い方に決めるということになります。
- 石 川           分かりました。

委員

○青 蔭 他にいかがでしょうか。

委員長 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより議案第49号、第50号、第51号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第49号、第50号、第51号は可決いたしました。

◎その他

○青 蔭 それでは、その他に入ります。

委員長 事務局から何かございませんか。

(「ございません。」の声)

○青 蔭 委員から他に何かございますか。

委員長 特にないようですので、12月の会議日程をお知らせいたします。

12月定例会は、12月25日木曜日午前10時から予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員長 これにて、教育委員会11月定例会を閉会といたします

閉会 午前10時39分